

資料編

1. 南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会の設置と開催

南相馬市ゼロカーボン推進計画の策定に際して、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策に関する施策の方向性等について検討を行うため、南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会を開催しました。また、施策の方向性を検討する際には、施策の区分・分野に応じた分科会を開催しました。

表 1-1 委員会実施状況

開催月日		内容
令和4年度	【第1回】 10月4日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出 ・南相馬市のゼロカーボンに向けた方向性について ・南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会について ・今後のスケジュールについて
	【第2回】 11月16日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の目的・スケジュール、計画策定の考え方について ・南相馬市の現状について ・南相馬市の方針検討、地域内の事業者の取組、全国の先進事例の紹介
	【第3回】 12月20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・削減目標の方向性、住民及び事業者アンケートの結果報告 ・地球温暖化対策の取組の方向性について ・分科会の開催について
	【第4回】 2月6日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者が積極的に地球温暖化対策に取り組むために必要なもの ・南相馬市らしさと具体的施策の方向性について ・分科会の区分とテーマについて
令和5年度	【先進地視察】 5月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・そうまIHIグリーンエネルギーセンター（相馬市） （視察内容）太陽光発電の余剰電力を利用した水素生成や社会実装を想定した研究開発 等 ・土湯温泉観光協会、元気アップつちゆ（福島市） （視察内容）温泉蒸気と温水熱水を利用した地熱発電所の見学、再エネ収益をもとにしたまちづくりや観光地づくり 等
	【分科会・個別ヒアリング】 5月26日（水）～7月21日（金）	詳細は次頁記載
	【第1回】 10月24日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市ゼロカーボン推進計画（素案）について ・2050年の南相馬市の将来像について
	【第2回】 1月10日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告 ・南相馬市ゼロカーボン推進計画の提出



表1-2 南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会名簿

氏名	所属・役職	分野
佐藤 理夫 ◎	国立大学法人 福島大学 共生システム理工学類 教授	学識経験者 (再生可能エネルギー)
五味 馨 ○	国立研究開発法人 国立環境研究所 福島地域協働研究拠点地域環境創生研究室長	学識経験者 (脱炭素シナリオ)
目黒 桂一 (令和4年度まで)	東北電力ネットワーク(株) 相双電力センター所長	エネルギー事業者 (電力会社)
菅野 智宏 (令和5年度から)	東北電力ネットワーク(株) 相双電力センター所長	エネルギー事業者 (電力会社)
今津 健充	相馬ガス(株)取締役社長	エネルギー事業者 (ガス事業)
上田 由幸	公益社団法人 福島県トラック協会 相双支部 福島県トラック協会青年部会 副部会長 (株)ケー・アンド・ワイ代表取締役)	運輸業
石川 俊幸	南相馬市復興事業協同組合 理事長 (石川林業建設(株)代表取締役)	建設業
五十嵐 伸一	南相馬ロボット産業協議会 協議会会長 (YUBITOMA 代表)	製造業
高前田 賢一	原町金融団 (七十七銀行原町支店長)	金融機関
川岸 邦彦	原町商工会議所 (小浜製作所(有)代表取締役)	経済団体
和田 智行	小高商工会 (株)小高ワークスペース代表取締役)	経済団体
奈良 陽一	鹿島商工会 経営指導員	経済団体
堀川 史恵	農業経営	農業生産者
岡田 拓斗	相馬地方森林組合 事業部森林整備課 主幹	林業者団体
猪野 昇	南相馬市区長連絡協議会 副会長	地域団体
志賀 嘉津美 (令和4年度まで)	南相馬市小中学校長会 (原町第三中学校長)	教育機関
和田 節子 (令和5年度から)	南相馬市小中学校長会 (原町第三中学校長)	教育機関
沖沢 真理子	一般社団法人 あすびと福島 次世代育成チーム長	環境教育団体
武藤 美佐	会社員	市民(公募委員)
井上 直己 (令和4年度まで)	環境省東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 室長	オブザーバー
嶋田 章 (令和5年度から)	環境省東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 室長	オブザーバー
松田 夕希 (令和5年度から)	環境省東北地方環境事務所 地域脱炭素専門官	オブザーバー
濱津 ひろみ	福島県生活環境部環境共生課 環境共生課長	オブザーバー

◎：委員長 ○：副委員長

表 1-3 分科会実施状況

開催月日	分科会名	内容
【第1回分科会】 5月26日(金)	分科会① 市民の取組 ～家庭・教育部門～	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の目的について ・[意見交換] 南相馬市の目指す未来(2050年)や現状の課題等の整理 ・[意見交換] 課題解決のための方法等について
【第1回分科会】 5月30日(火)	分科会③ 新産業の育成	
【第1回分科会】 5月31日(水)	分科会② 事業者の取組 ～産業部門・業務他部門～	
【個別ヒアリング】 6月13日(火)	分科会⑤ 吸収源の確保 ～林業部門～	
【個別ヒアリング】 6月14日(水)	分科会③ 新産業の育成	
【個別ヒアリング】 6月16日(金)	分科会④ 農業生産者の取組 ～農業部門～	
【個別ヒアリング】 6月19日(月)	分科会② 事業者の取組 ～産業部門・業務他部門～	
【個別ヒアリング】 6月20日(火)	分科会③ 新産業の育成	
【個別ヒアリング】 6月20日(火)	分科会⑤ 吸収源の確保 ～林業部門～	
【第2回分科会】 6月30日(金)	分科会③ 新産業の育成	
【第2回分科会】 7月4日(火)	分科会② 事業者の取組 ～産業部門・業務他部門～	
【第2回分科会】 7月6日(木)	分科会① 市民の取組 ～家庭・教育部門～	
【個別ヒアリング】 7月10日(月)	分科会⑤ 吸収源の確保 ～林業部門～	
【個別ヒアリング】 7月13日(木)	分科会③ 新産業の育成	
【個別ヒアリング】 7月19日(水)	分科会② 事業者の取組 ～産業部門・業務他部門～	
【個別ヒアリング】 7月20日(木)	分科会⑤ 吸収源の確保 ～林業部門～	
【個別ヒアリング】 7月21日(金)	分科会④ 農業生産者の取組 ～農業部門～	

表1-4 分科会名簿

分科会名	構成委員氏名	所属・役職
分科会① 市民の取組 ～家庭・教育部門～	五味 馨	国立研究開発法人 国立環境研究所 福島地域協働研究拠点地域環境創生研究室長
	猪野 昇	南相馬市区長連絡協議会 副会長
	和田 節子	南相馬市小中学校長会（原町第三中学校長）
	沖沢 真理子	一般社団法人 あすびと福島 次世代育成チーム長
	武藤 美佐	会社員
分科会② 事業者の取組 ～産業部門・業務他部門～	佐藤 理夫	国立大学法人 福島大学 共生システム理工学類 教授
	菅野 智宏	東北電力ネットワーク(株) 相双電力センター所長
	高前田 賢一	原町金融団（七十七銀行原町支店長）
	和田 智行	小高商工会 （株）小高ワーカーズベース代表取締役）
	奈良 陽一	鹿島商工会 経営指導員
分科会③ 新産業の育成	佐藤 理夫	国立大学法人 福島大学 共生システム理工学類 教授
	今津 健充	相馬ガス(株)取締役社長
	五十嵐 伸一	南相馬ロボット産業協議会 協議会会長 （YUBITOMA 代表）
	上田 由幸	公益社団法人 福島県トラック協会 相双支部 福島県トラック協会青年部会 副部会長 （株）ケー・アンド・ワイ代表取締役）
	川岸 邦彦	原町商工会議所 （小浜製作所(有)代表取締役）
分科会④ 農業生産者の取組 ～農業部門～	堀川 史恵	農業経営
分科会⑤ 吸収源の確保 ～林業部門～	石川 俊幸	南相馬市復興事業協同組合 理事長 （石川林業建設(株)代表取締役）
	岡田 拓斗	相馬地方森林組合 事業部森林整備課 主幹

2. 地球温暖化等に関するアンケート集計結果

(1) アンケートの目的

南相馬市ゼロカーボン推進計画の策定に向けて、住民・事業者の皆さまのお考えや取組等を把握し、本計画の策定方針等の基礎資料とすることを目的としました。

(2) 調査概要

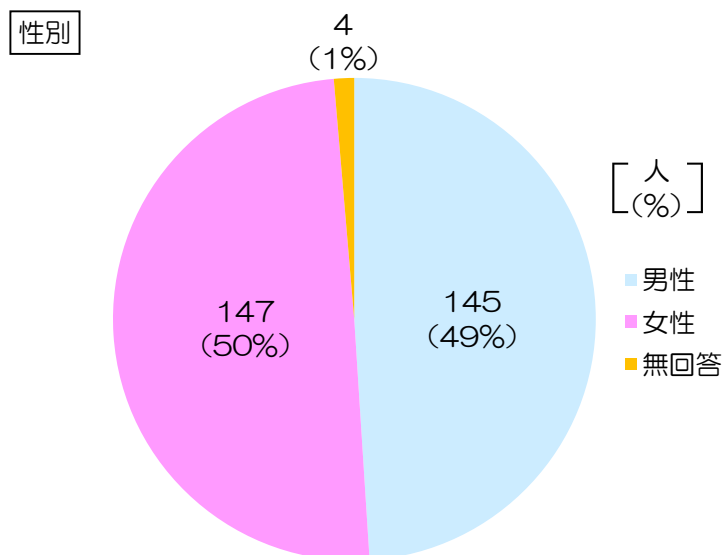
表3-1 アンケート調査概要

	住民	事業者
調査対象	1,000人	200事業所
調査方法	無記名選択式 郵送・web アンケート	
調査期間	令和4年9月16日～令和4年10月7日	
回答数(率)	郵送:241人(24.6%)	郵送:44人(23.9%)
	web:55人(5.6%)	web:9人(4.9%)

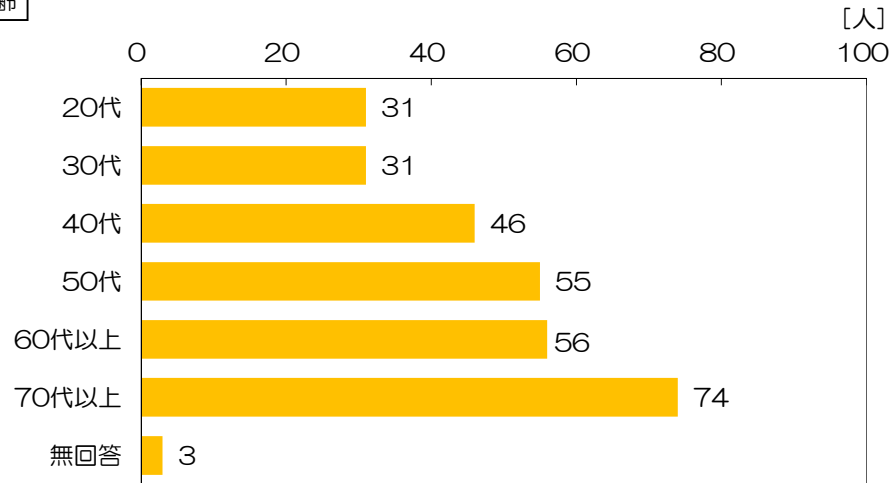
(3) アンケート結果

住民アンケート結果

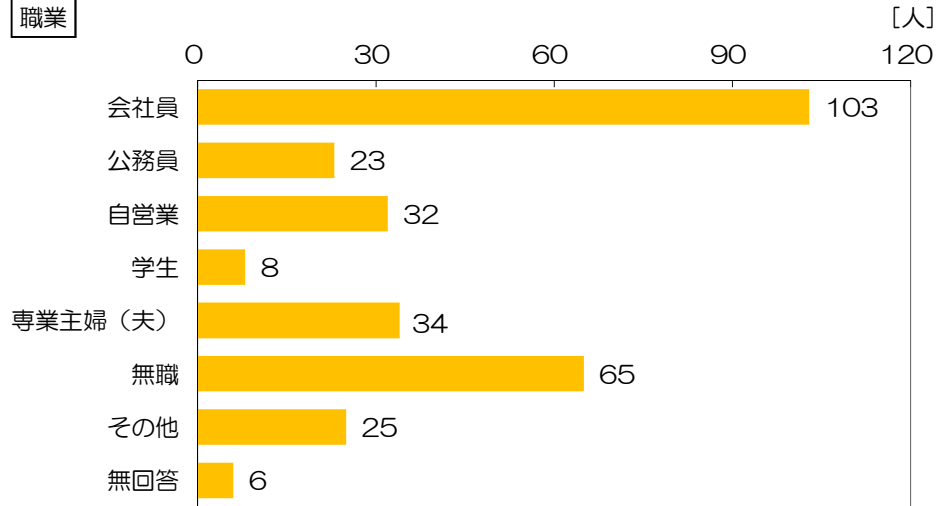
問1.ご自身について



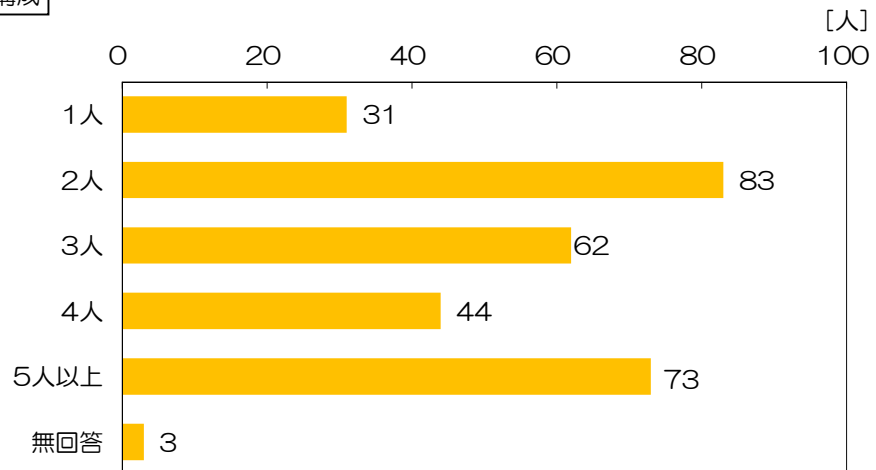
年齢

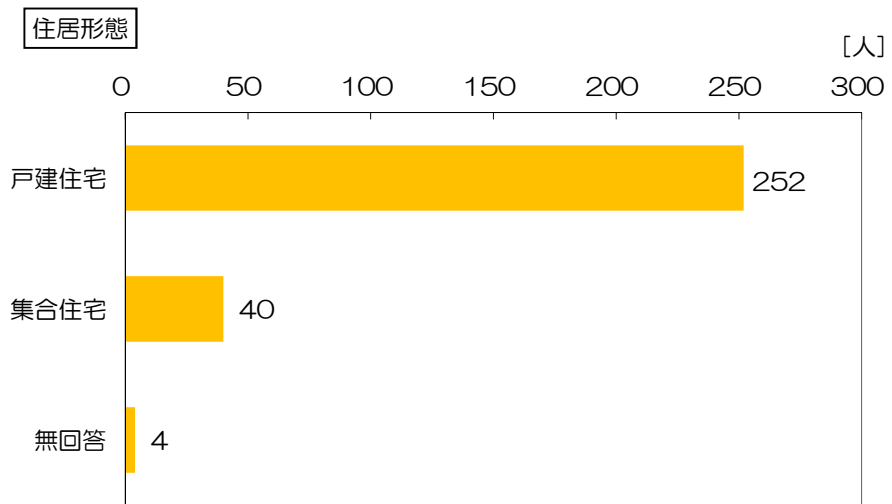
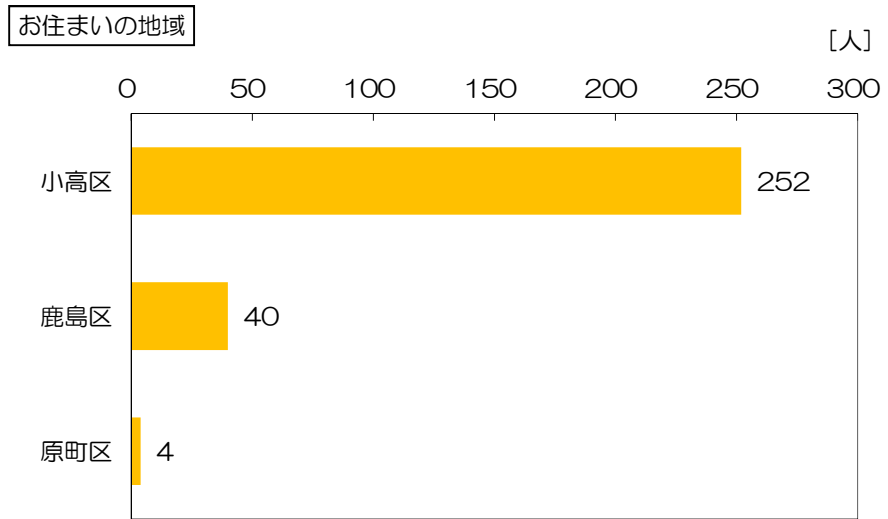


職業



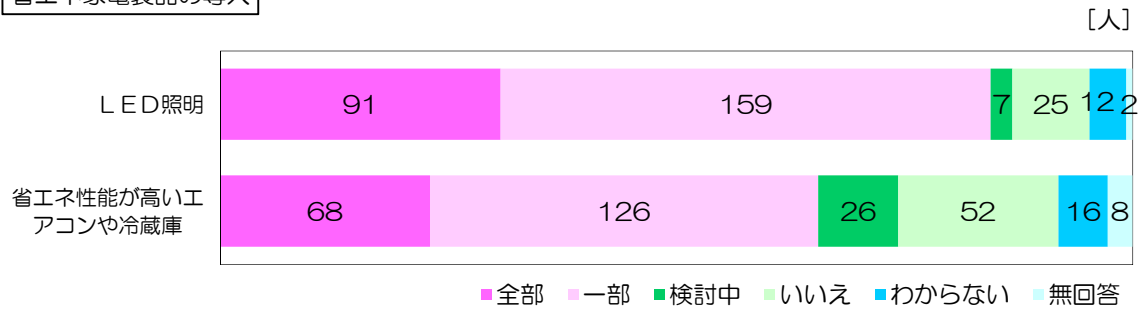
家族構成



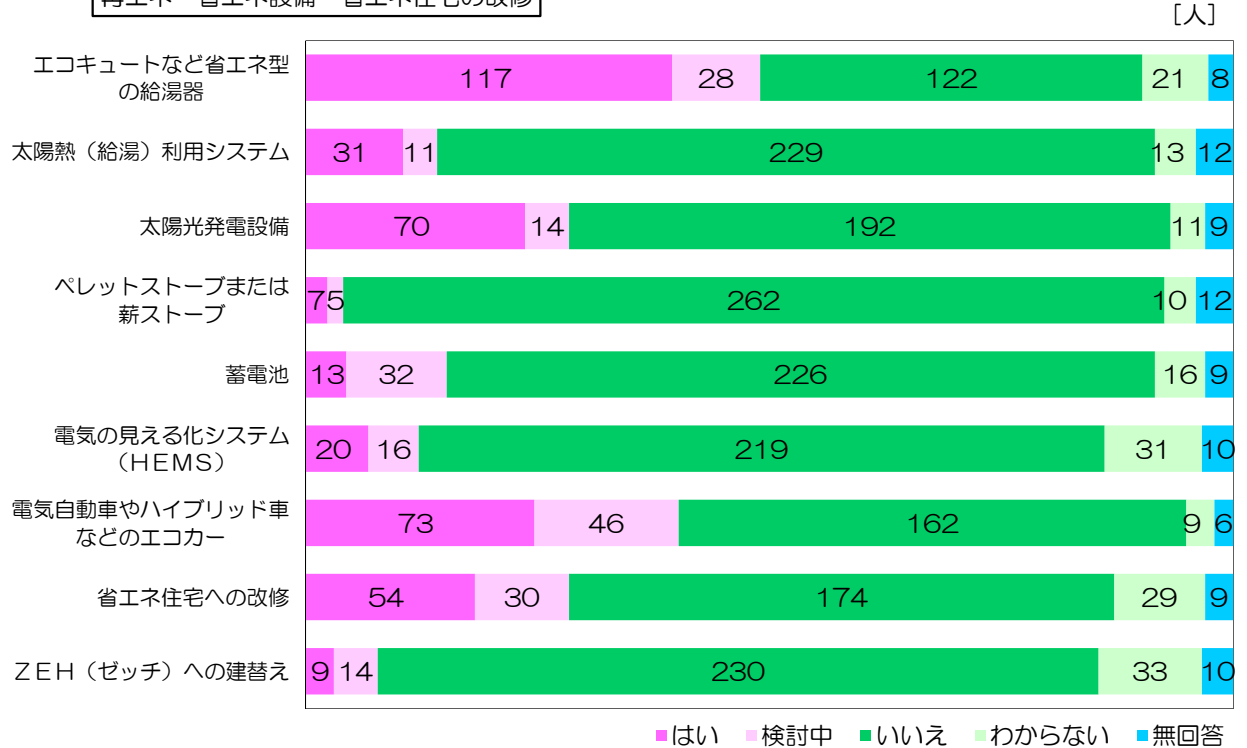


問2.日常生活でできる地球温暖化の取組状況（単一回答）

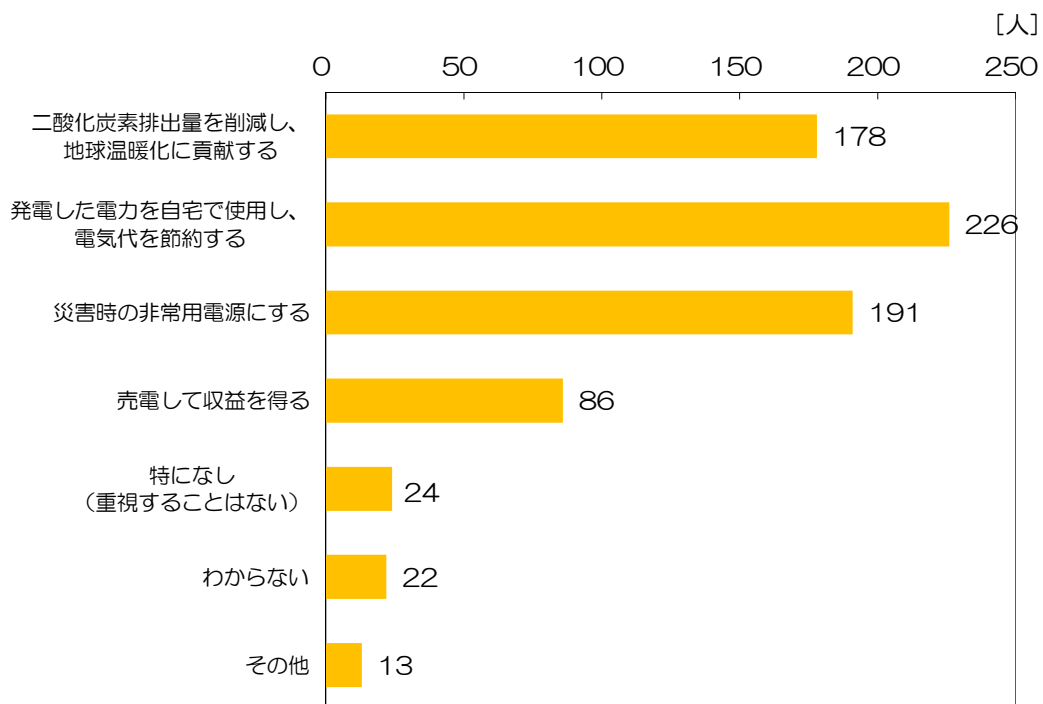
省エネ家電製品の導入



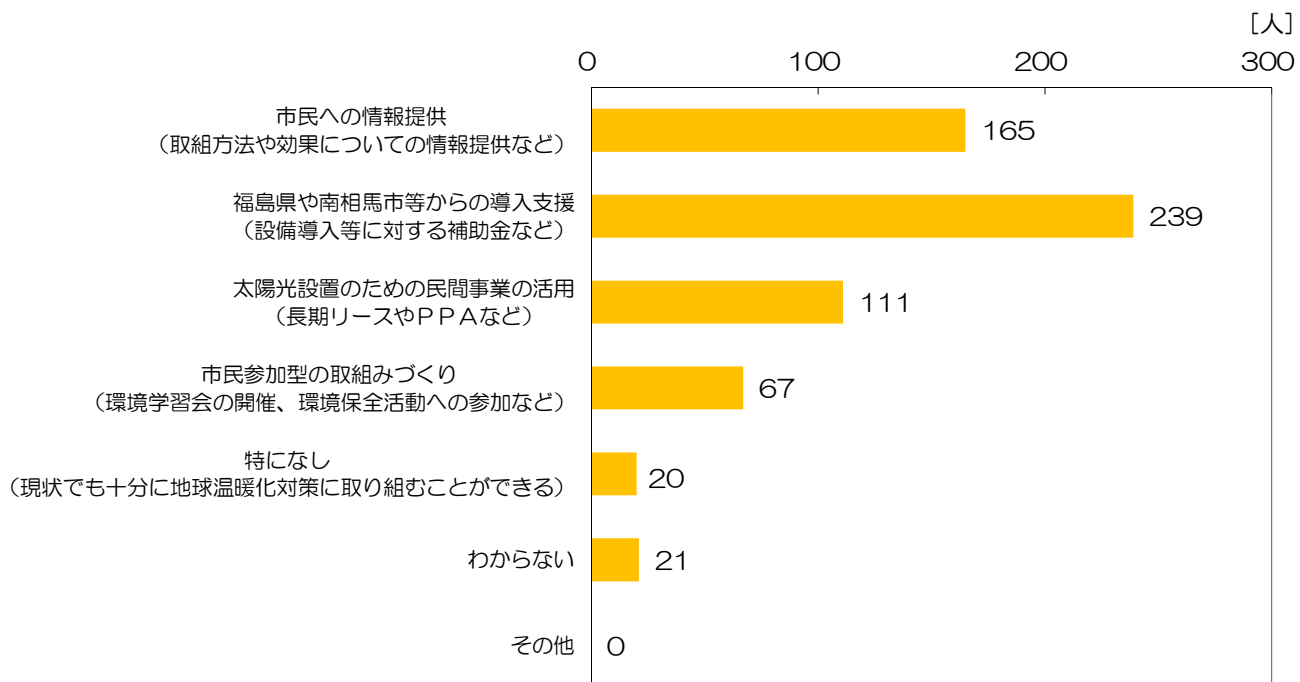
再エネ・省エネ設備・省エネ住宅の改修



問3.太陽光発電設備の重視する効果（複数回答）

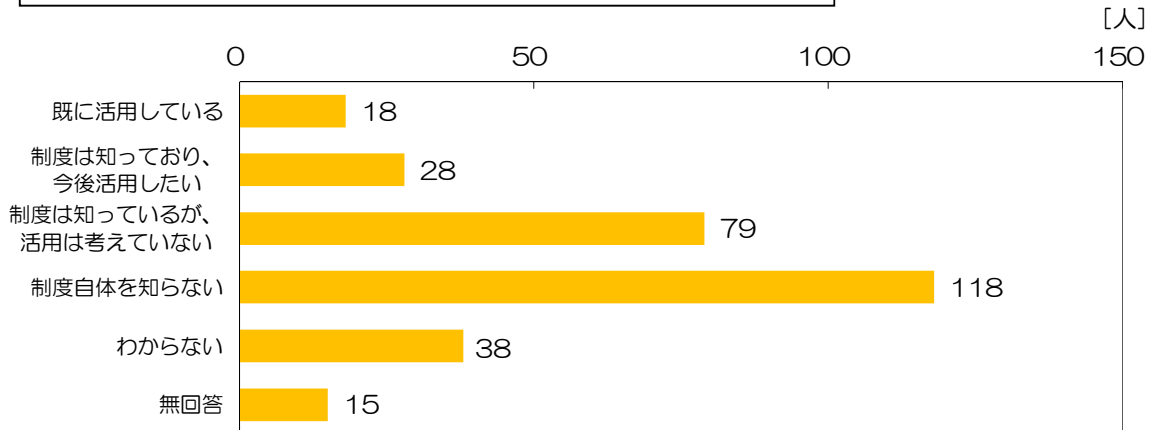


問4.温暖化対策に取り組みやすくなる条件

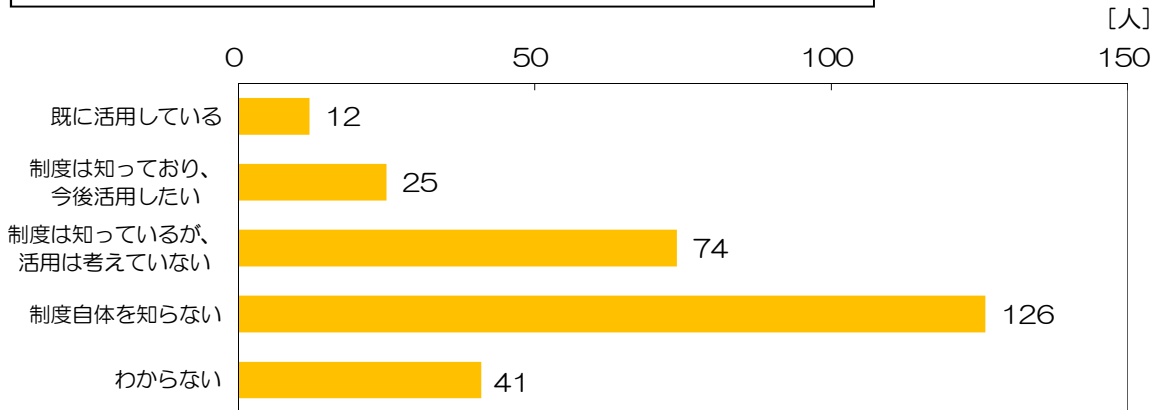


問5.補助金の活用（単一回答）

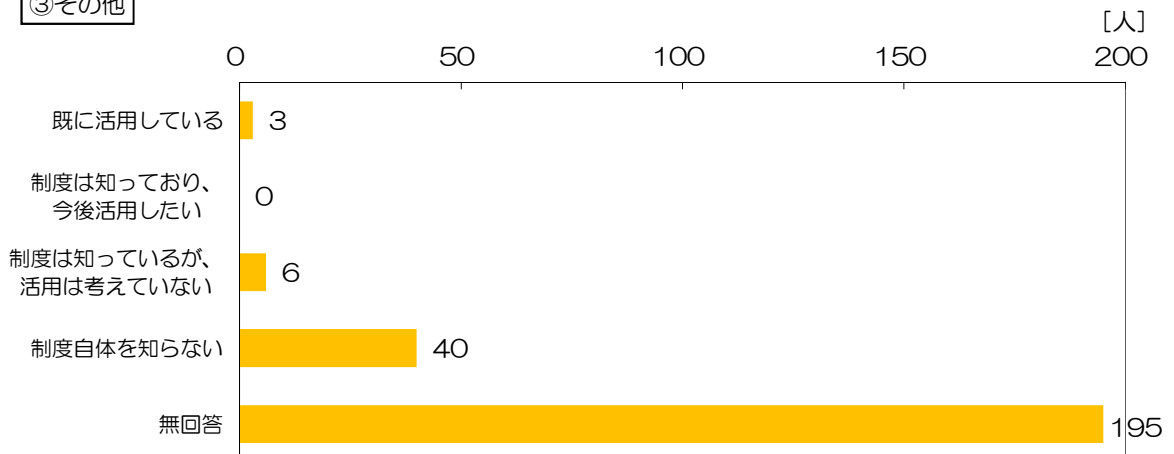
①令和4年度福島県住宅用太陽光発電設備等補助制度（福島県の補助金）



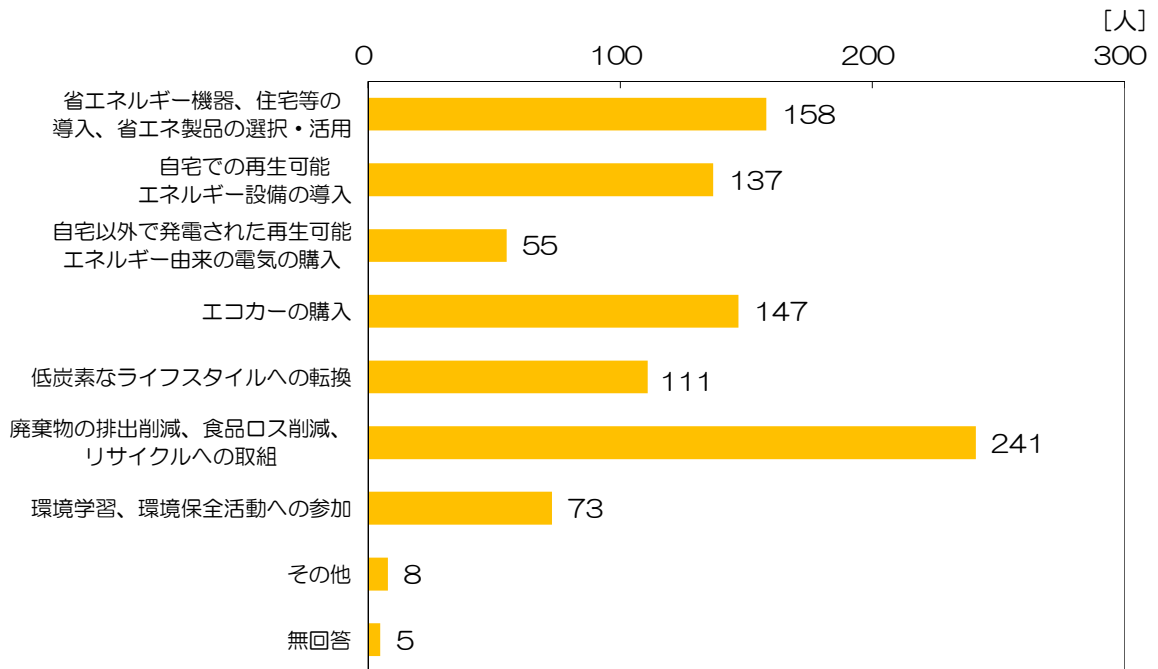
②令和4年度自家消費型太陽光発電促進支援事業補助制度南相馬市の補助金



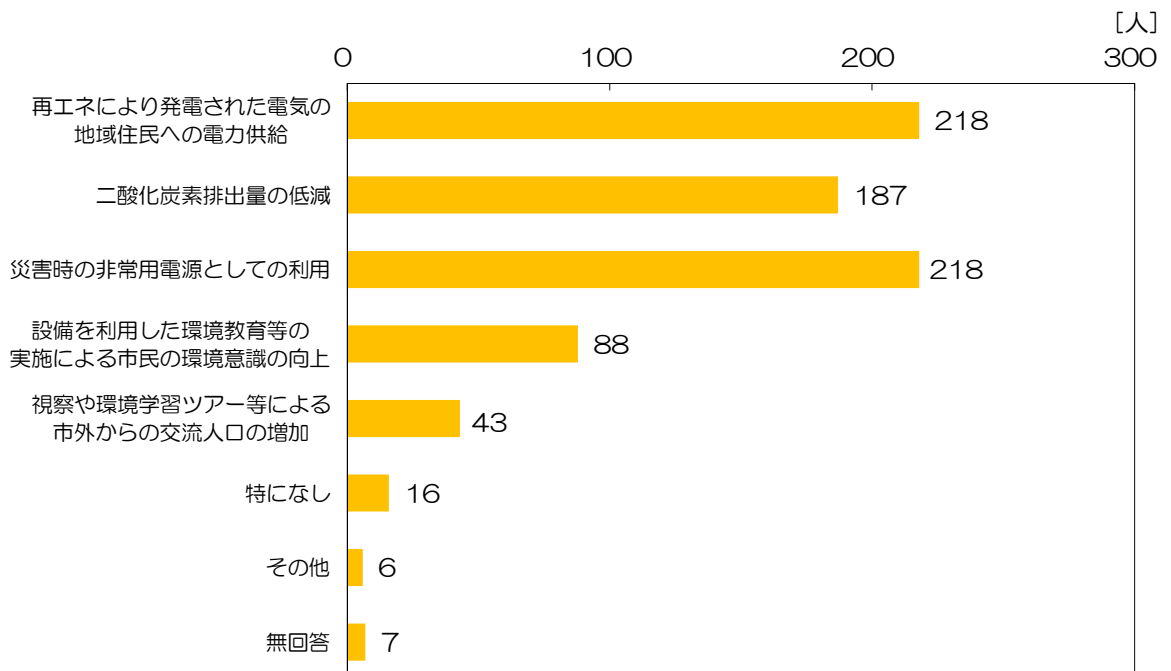
③その他



問6.重視すべき取組（複数回答）

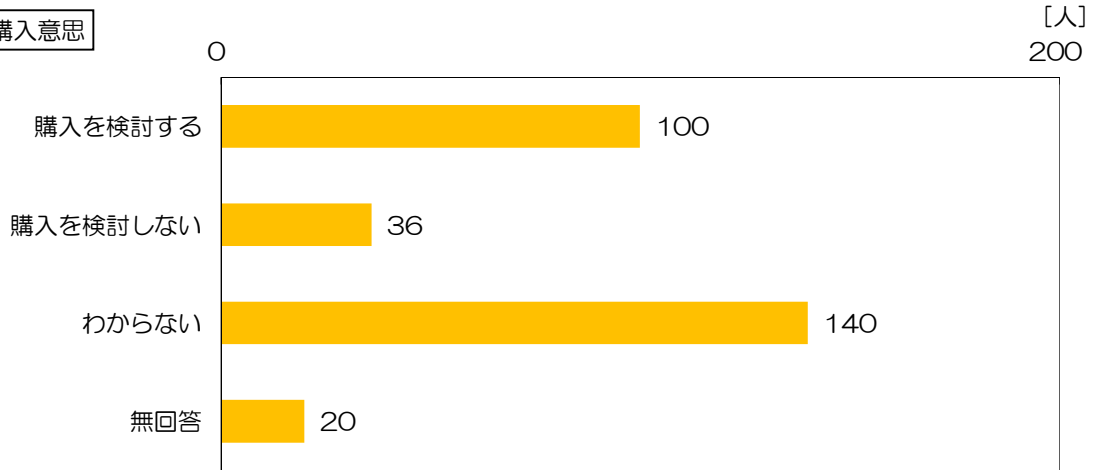


問7.今後に期待すること

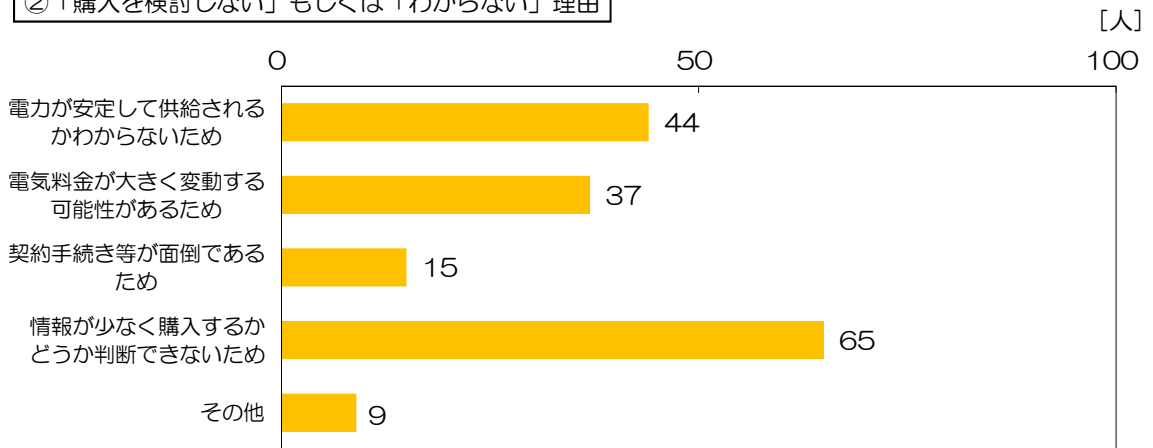


問8.南相馬市の再生可能エネルギーの産地地消（単一回答）

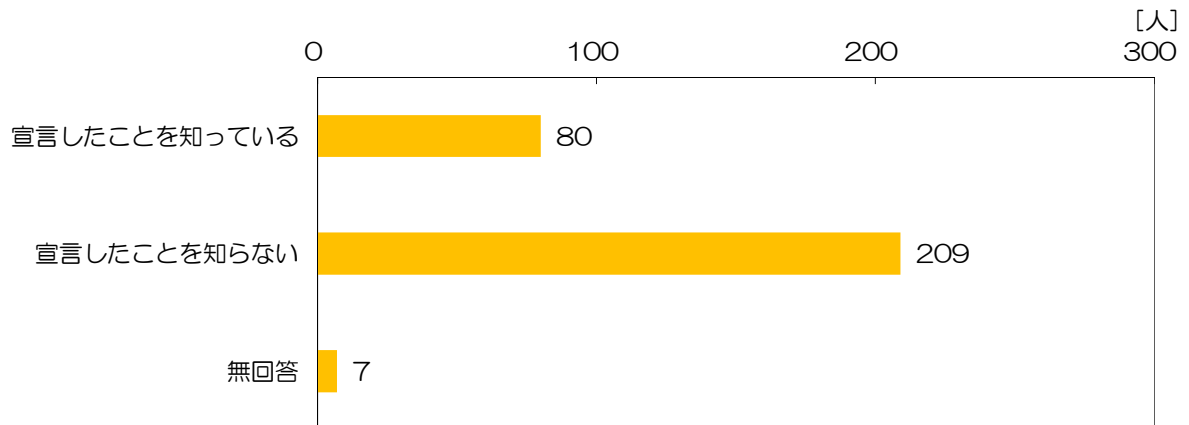
①購入意思



②「購入を検討しない」もしくは「わからない」理由

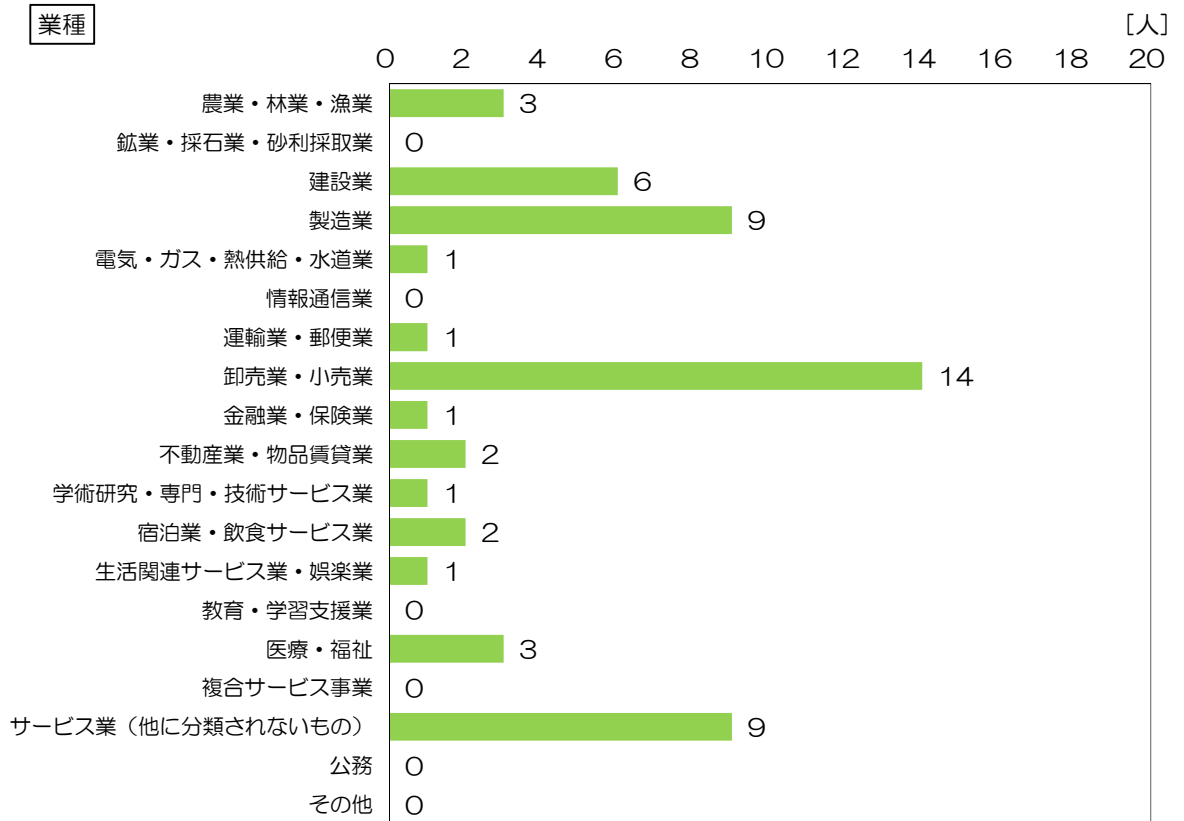


問9.南相馬市のゼロカーボンシティ宣言

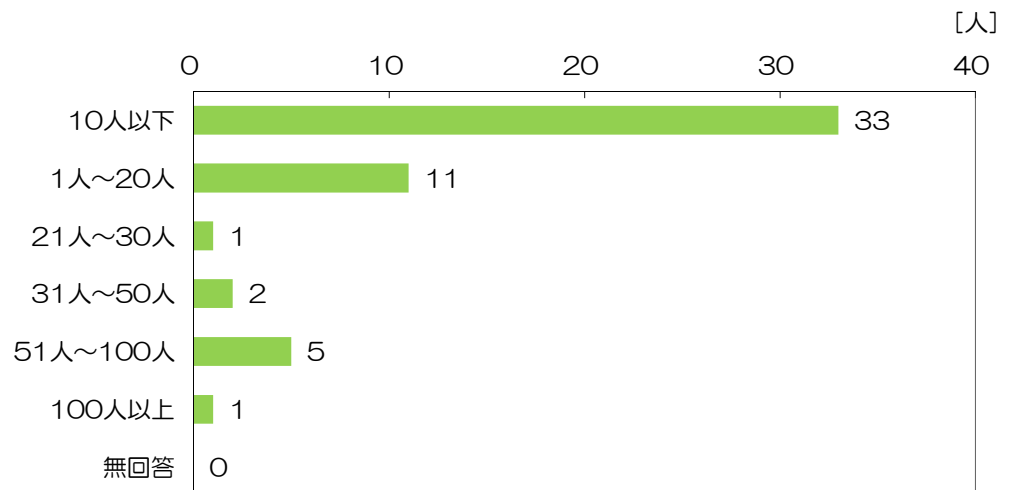


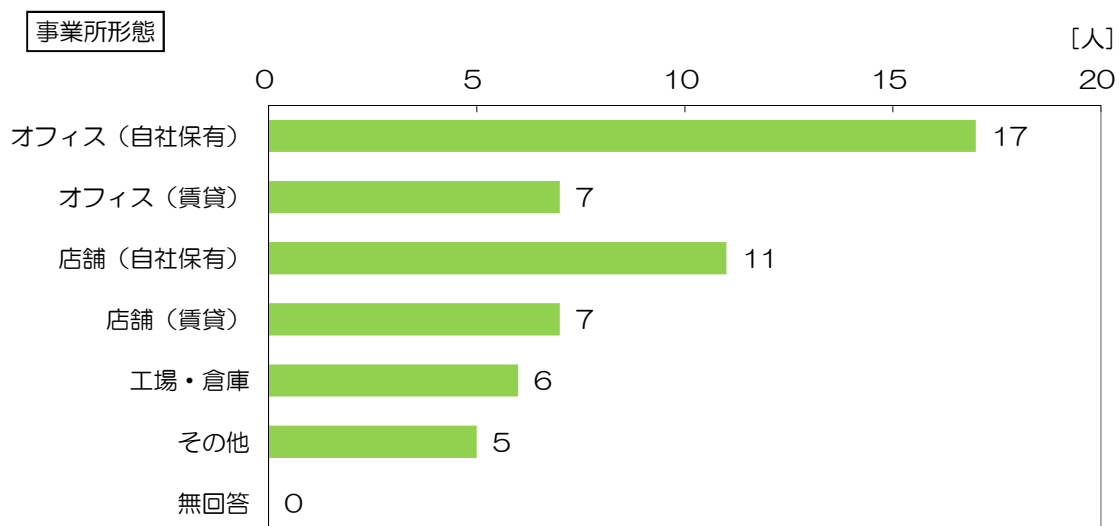
事業者アンケート結果

問1.業種

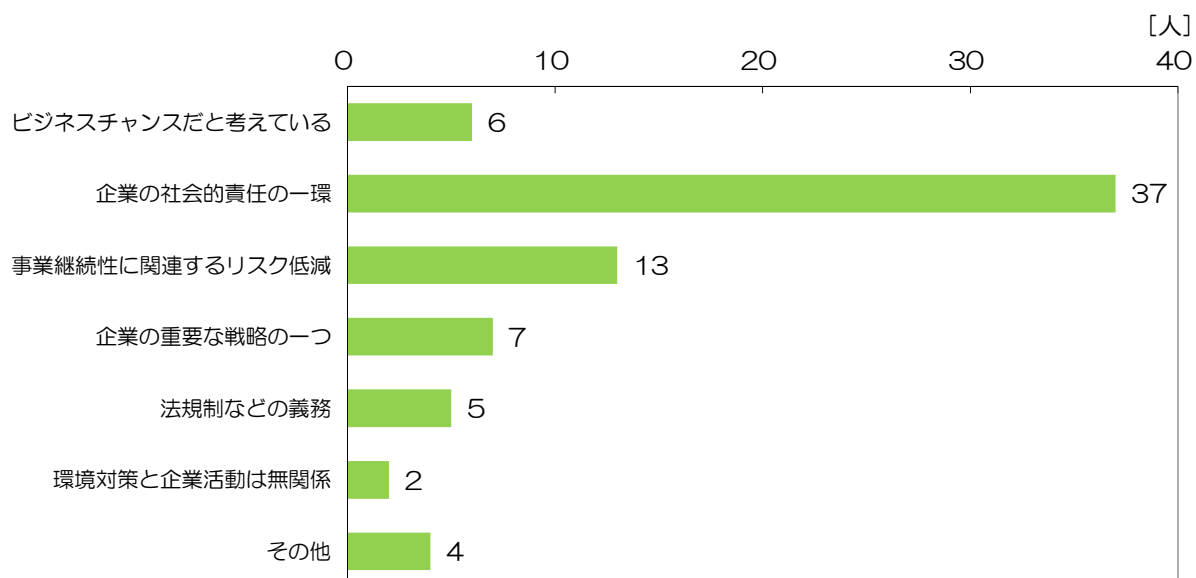


従業員数

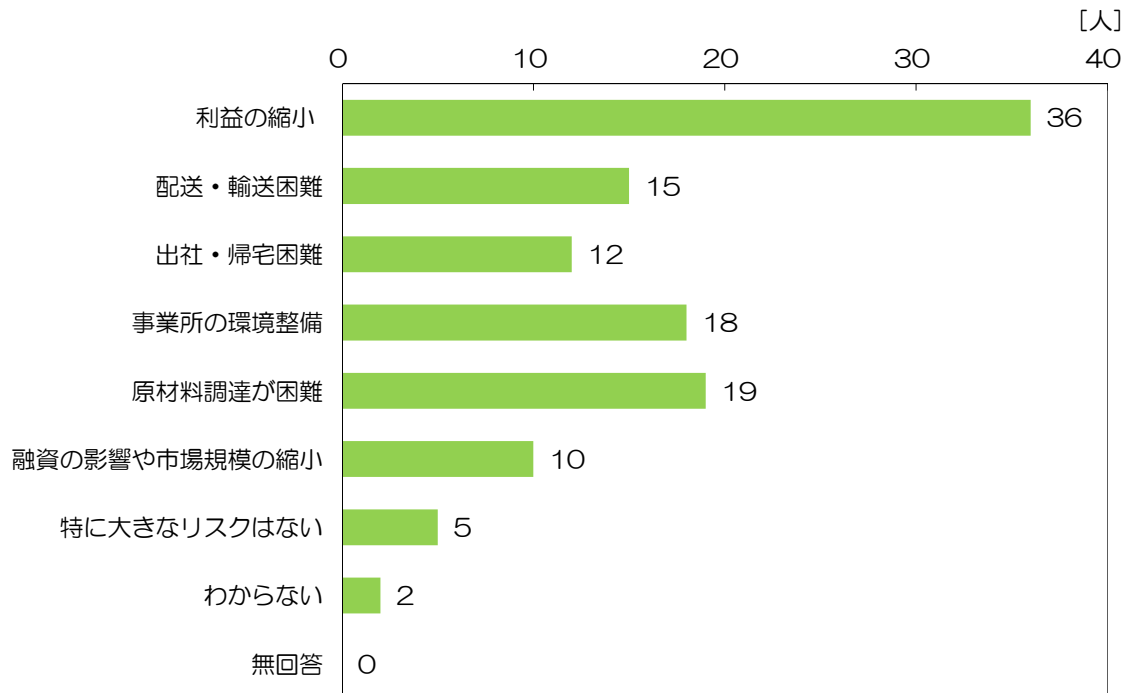




問2.地球温暖化対策に関する意識や取り組み状況について

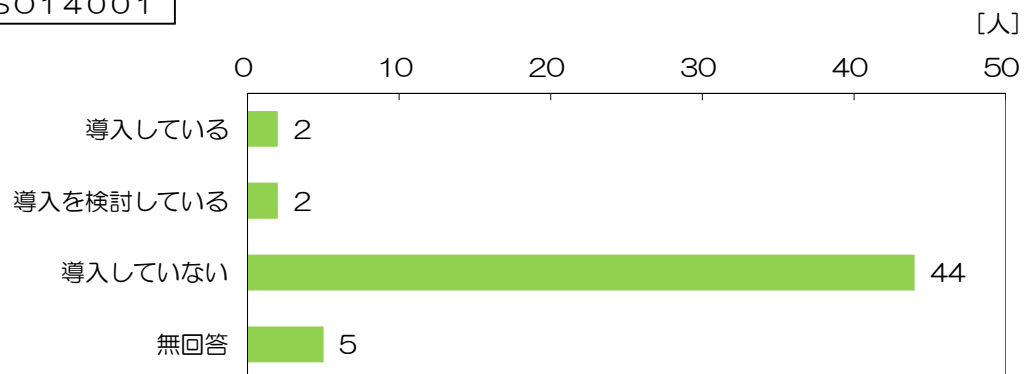


問3.今後のリスクの可能性

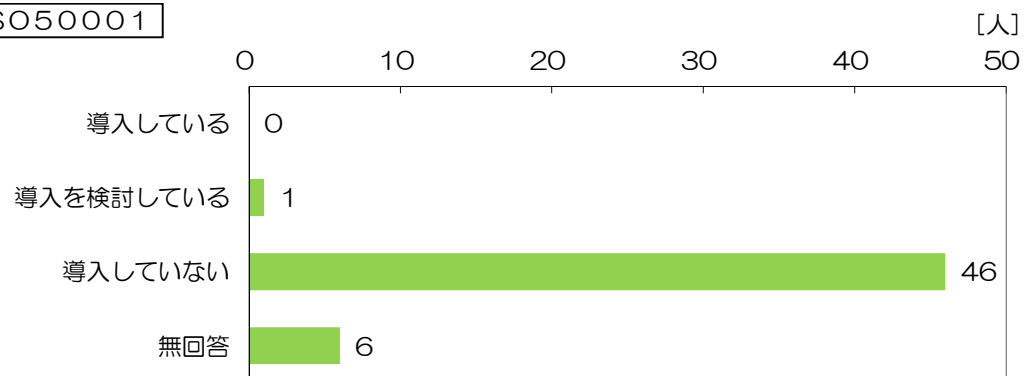


問4.導入制度・組織等

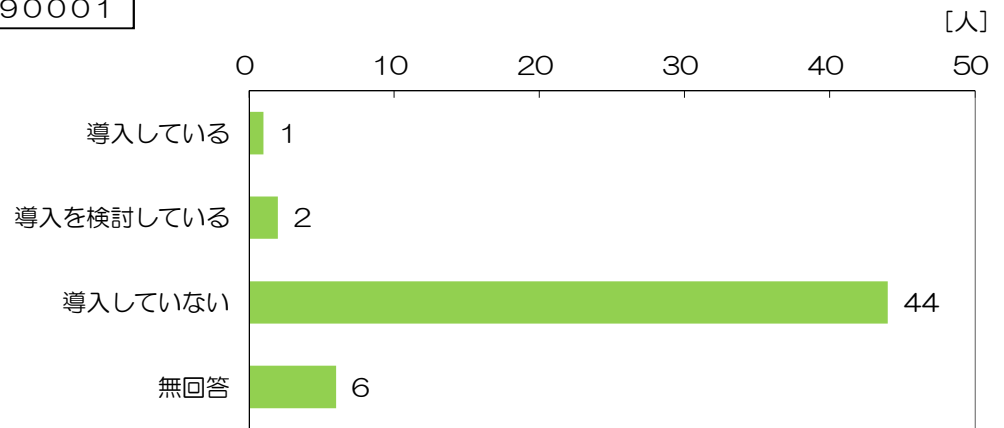
① ISO14001



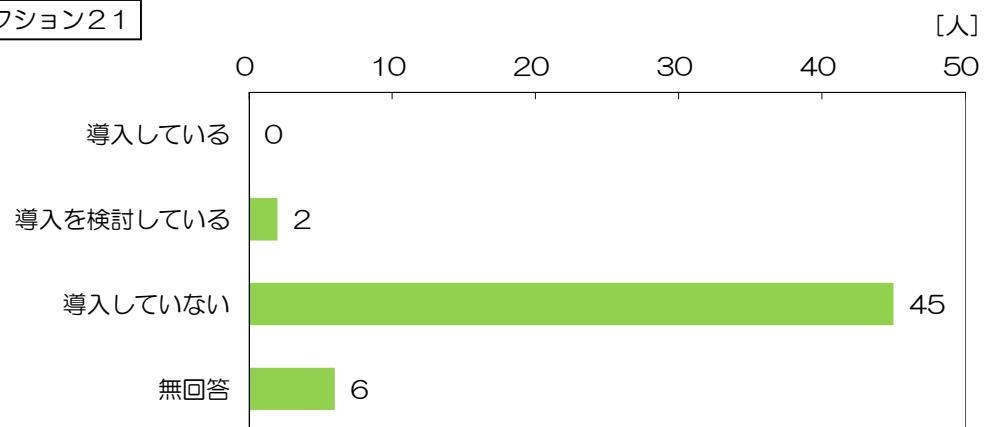
② ISO50001



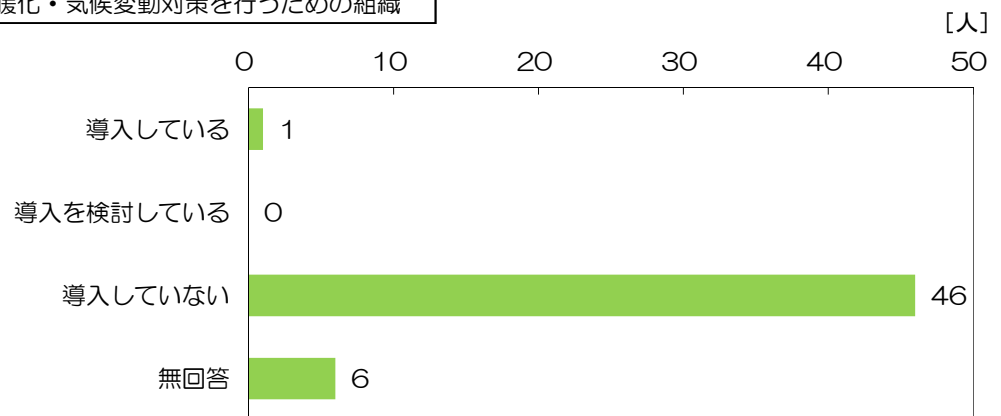
③ ISO90001



④ エコアクション21

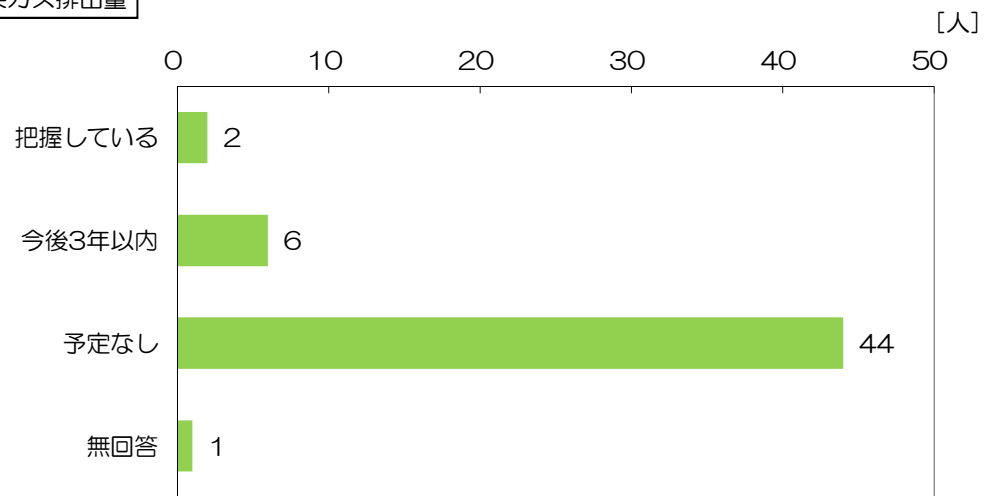


⑤ 地球温暖化・気候変動対策を行うための組織



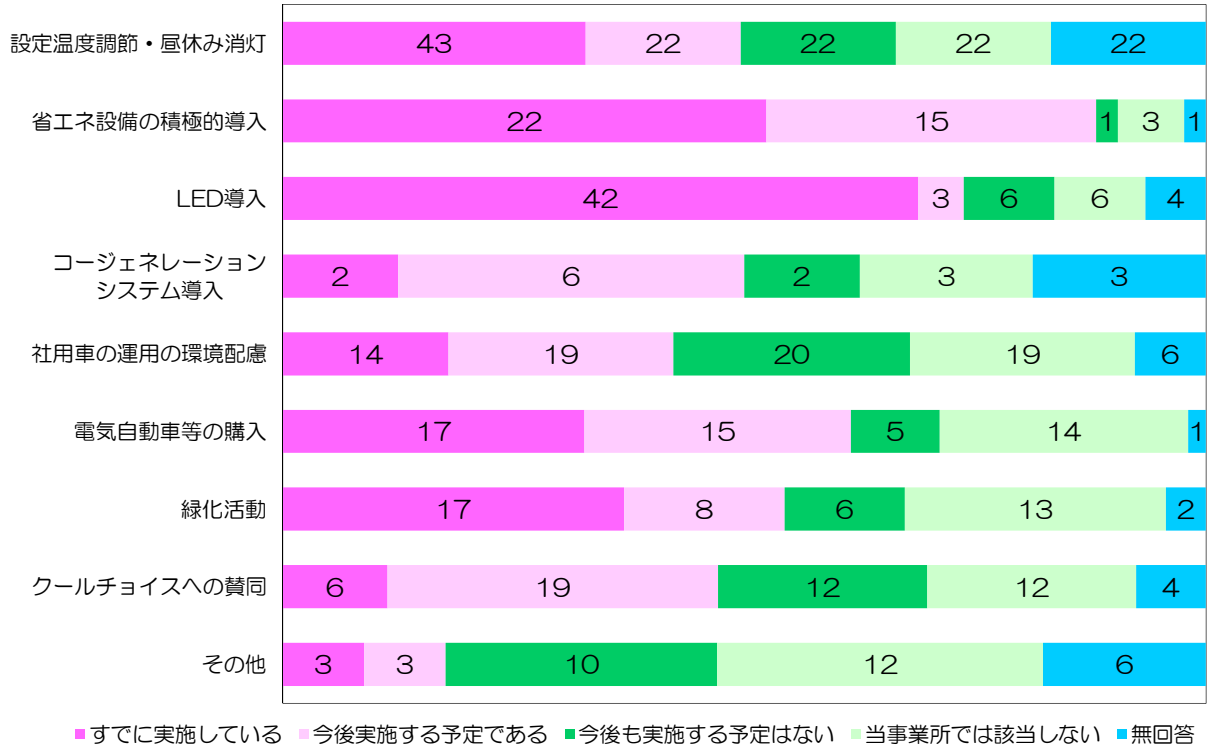
問6.温室効果ガス排出量の把握

①温室効果ガス排出量



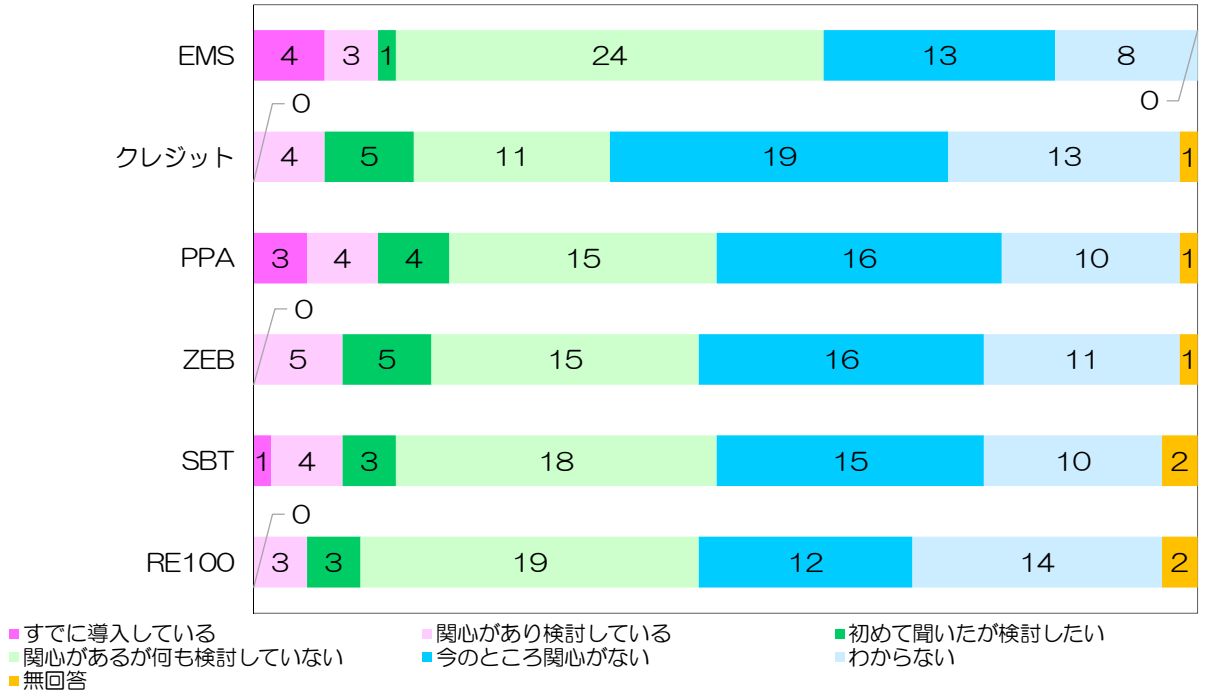
問7.地球温暖化対策を実施しているか。また、2030年に向けて取り組む意向はあるか

[人]

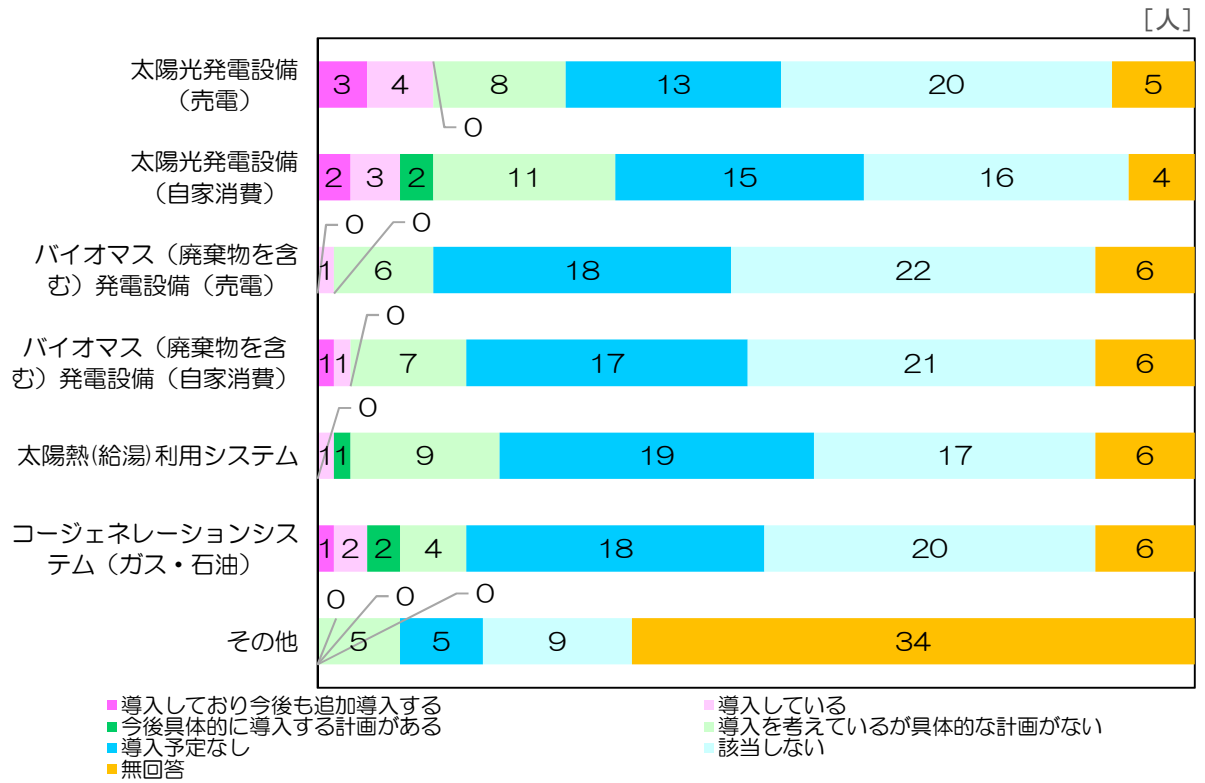


問8.二酸化炭素排出量を削減するための取組に関心はあるか

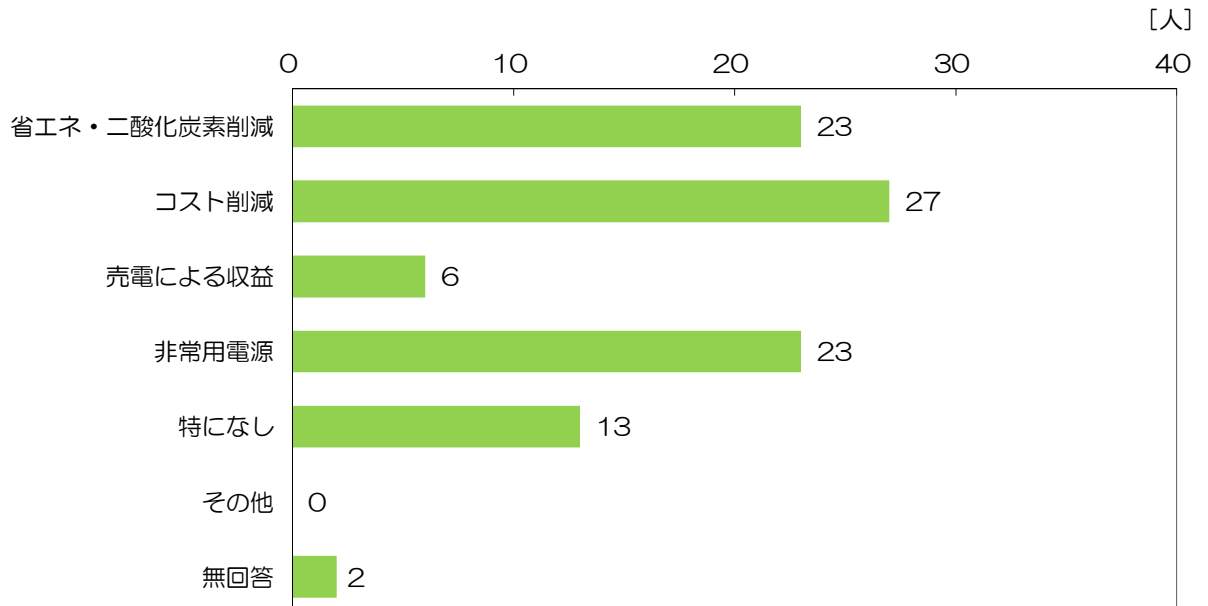
[人]



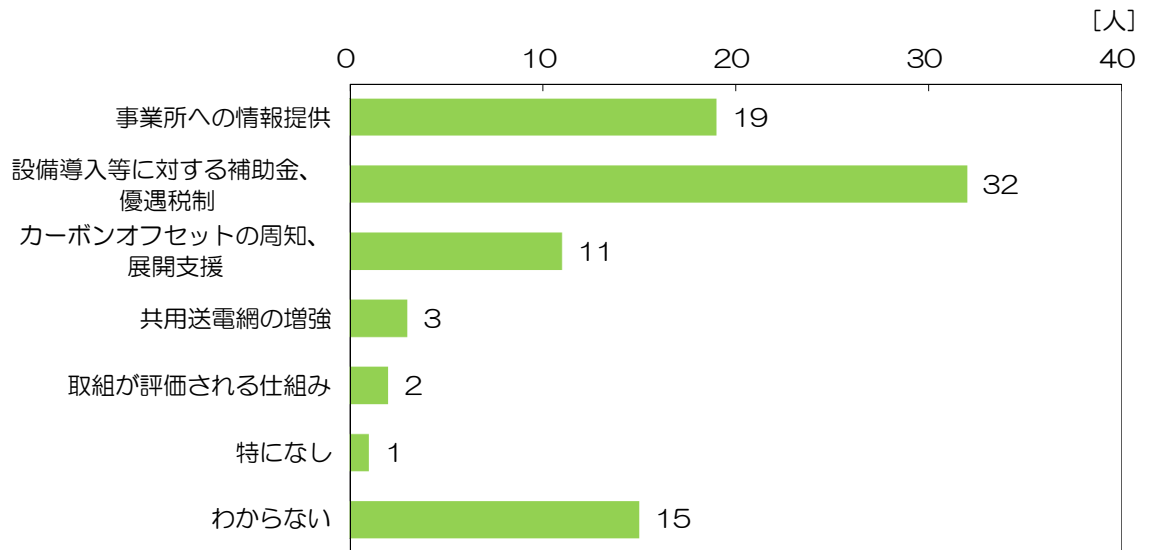
問9.再生可能エネルギー発電の導入状況・意向



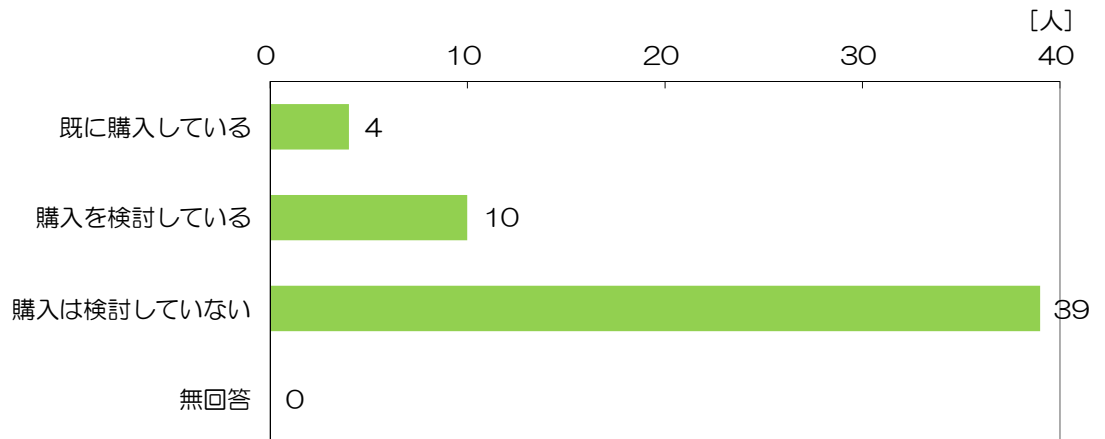
問10.期待する効果



問1 1.導入条件

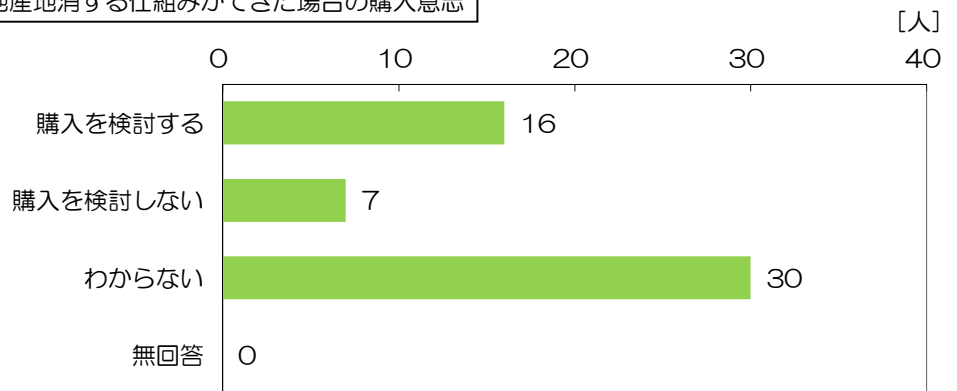


問1 2.環境にやさしい電気

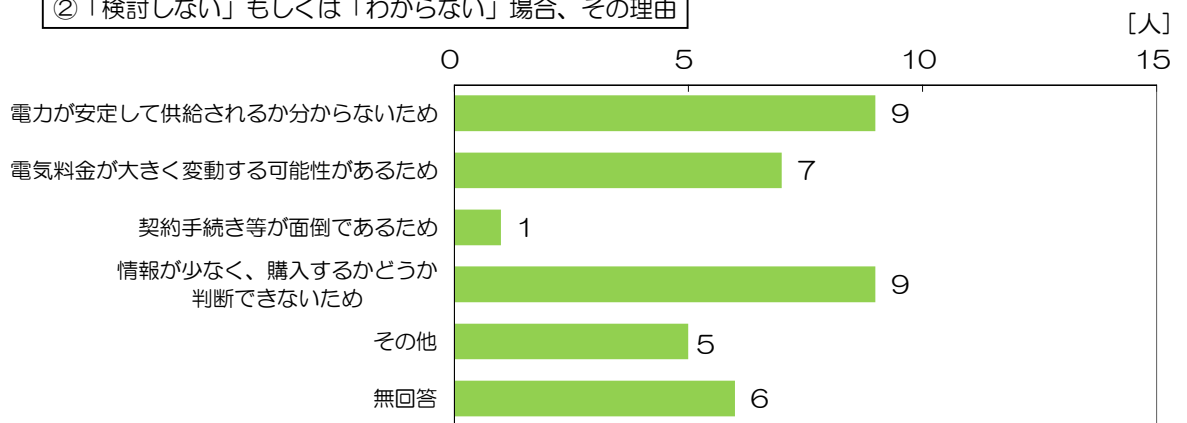


問1 3.再生可能エネルギーを地産地消する仕組み

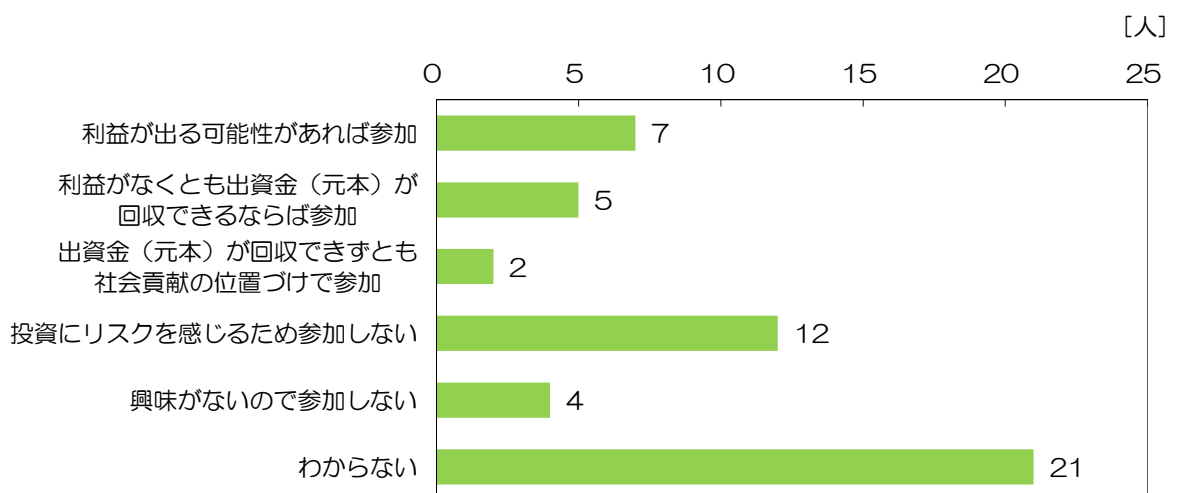
①エネルギーを地産地消する仕組みができた場合の購入意志



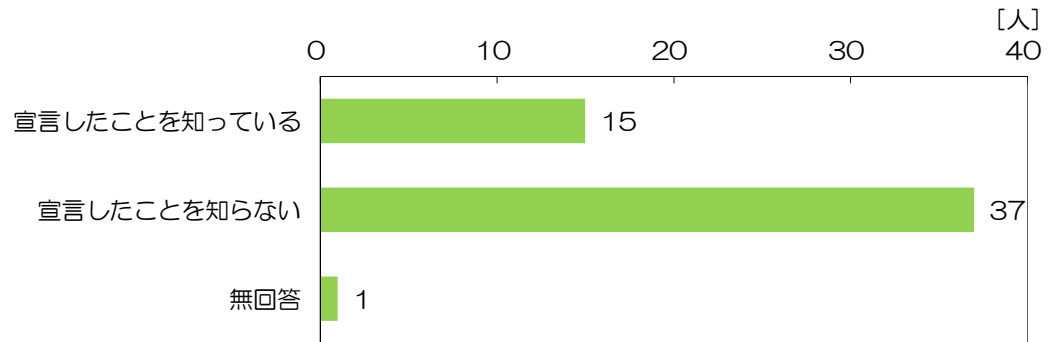
②「検討しない」もしくは「わからない」場合、その理由



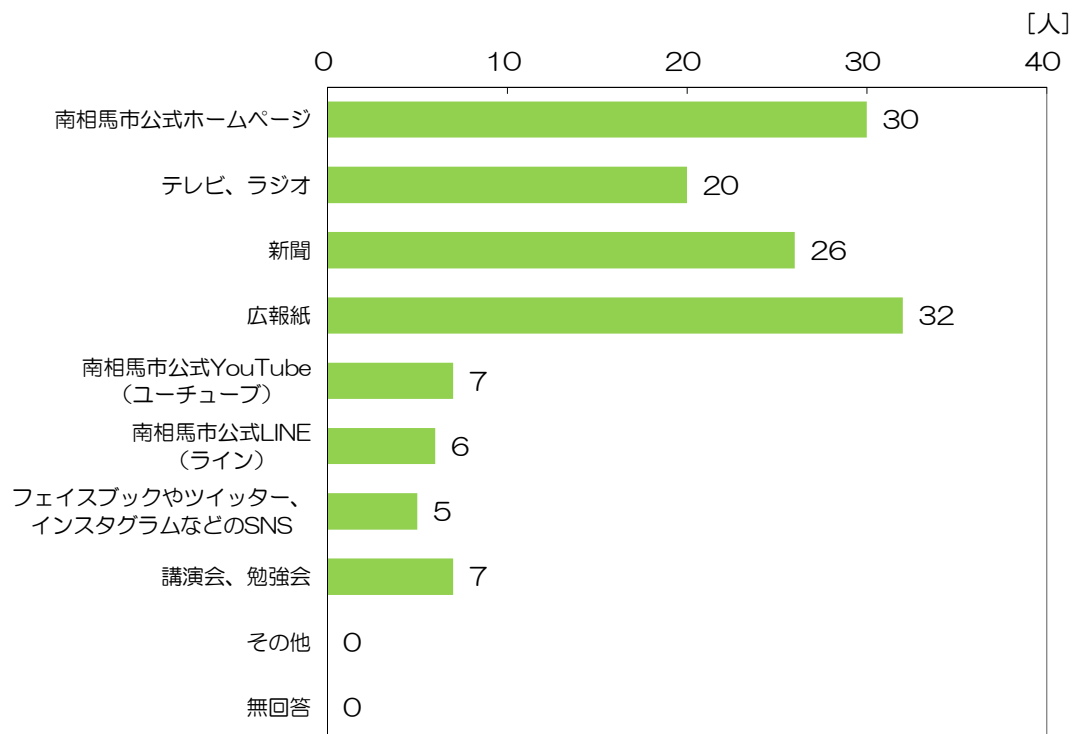
問1 4.再生可能エネルギーの導入による地域活性化に関する取組への参加（出資）



問15.ゼロカーボンシティ宣言



問16.周知方法



3. 市民意見（パブリックコメント）の概要

（1）目的

南相馬市ゼロカーボン推進計画の策定に際して、市民の皆さまのご意見をいただき、必要に応じて素案の修正を行うために実施しました。

（2）意見提出期間

2023年11月1日（水）から2023年11月20日（月）まで

（3）公表方法

- ・南相馬市ホームページ
- ・下記公共施設での公表（閉庁日、休館日を除く）

表4-1 公表場所一覧

公共施設名
南相馬市役所市民生活部環境政策課
南相馬市役所市民生活部市民課
小高区役所市民総合サービス課
鹿島区役所市民総合サービス課
各生涯学習センター
市民情報交流センター

（4）提出意見数

9件

4. 温室効果ガス排出量等の把握について

(1) 温室効果ガスの算定対象及びエネルギー消費量・CO₂排出量計算方法

環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」の標準的手法に基づくCO₂排出量データ及び環境省「自治体排出量カルテ」の標準的手法に基づくCO₂排出量推計データの部門等別排出量で整理されている対象・範囲のエネルギーを推計対象としました。また、エネルギー消費量・CO₂排出量計算方法は、環境省が公表している「算定手法編」において、「炭素量按分法（標準的手法）」を用いて、エネルギー需要量の現況推計を行いました。

表5-1 対象とする部門・分野一覧

ガス種	部門・分野		説明
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
		建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
		農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出	
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出	
	運輸部門	自動車（貨物）	自動車（貨物）におけるエネルギー消費に伴う排出
		自動車（旅客）	自動車（旅客）におけるエネルギー消費に伴う排出
鉄道		鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出	
エネルギー起源CO ₂ 以外のガス	廃棄物分野	焼却処分	廃棄物の焼却処分に伴い発生しうる排出【非エネ起CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O】

出典：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省）より引用

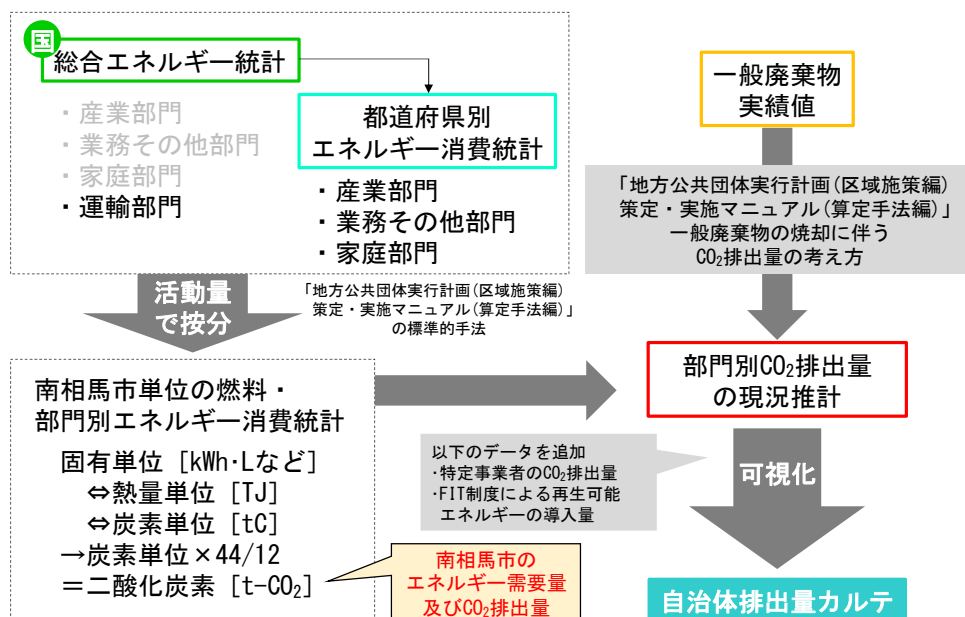


図5-1 自治体排出量カルテの算定方法

(2) CO₂排出量の将来推計（BAUシナリオ）

BAU（Business As Usual, 現状すう勢）シナリオによる将来推計の考え方に基づいて、将来のCO₂排出量を推計しました。

CO₂排出量の将来推計の手法は、環境省の「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 ver1.0(2021年3月)」に準拠しました。BAUシナリオと脱炭素シナリオのイメージを図5-2に示します。

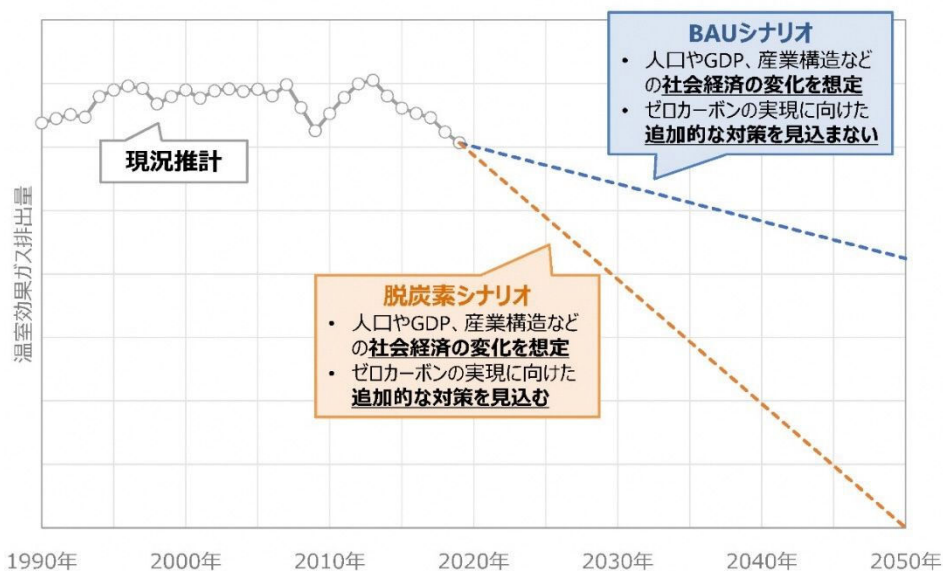


図5-2 BAUシナリオと脱炭素シナリオイメージ

出典：「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 ver1.0」（2021年3月、環境省）より引用

BAUシナリオでのCO₂排出量の将来推計では、人口や経済などの将来の「活動量」の将来変化のみを想定し、「エネルギー消費原単位」や「炭素集約度」は現状年度（2020年度）の値と変わらないものと仮定しました。

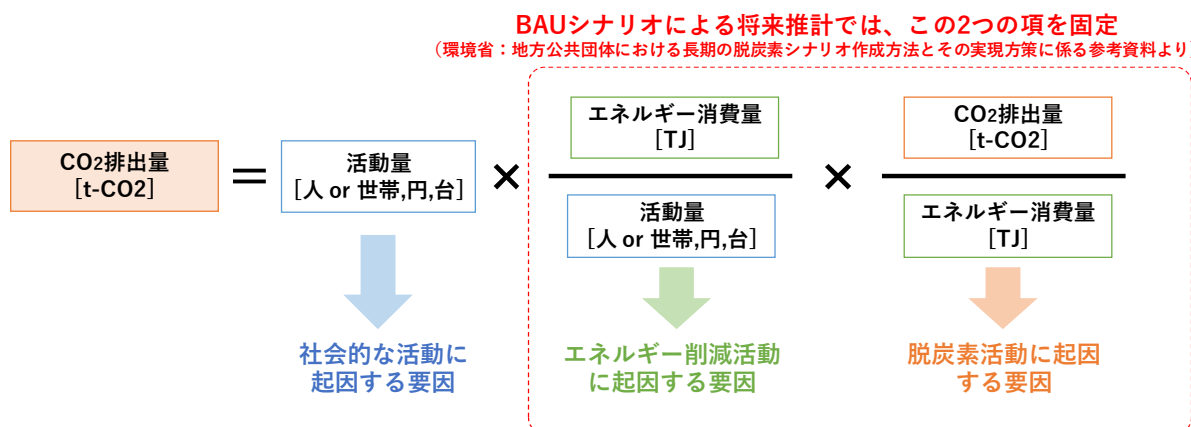


図5-3 BAUシナリオによる将来推計の考え方

用語集

あ行

一酸化二窒素 (N₂O) P2

二酸化炭素の約 298 倍の温室効果を有する強力な温室効果ガスであり、オゾン層破壊作用もあります。主な発生源としては、農耕における窒素を含む肥料の使用量の増加や、家畜排せつ物の処理過程での排出等があげられます。

温室効果ガス (GHG) P2

大気に含まれる二酸化炭素、メタン、フロンガスなどのガスの総称で、大気中の赤外線を吸収し温室効果をもたらす気体のことです。英語では、Green House Gas と表記されることから、「GHG」と略されることがあります。

か行

カーボンニュートラル P6

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と森林等の吸収量を均衡させ、両者の差し引きが実質ゼロとなることを意味します。カーボンニュートラル達成のためには、温室効果ガス排出量の削減と森林等の吸収作用の強化を並行することが重要です。

気候変動適応法 P13

気候変動に伴う気温の上昇や海面変動、大雨の頻度の増加などの影響が長期的に拡大することが懸念されています。このため、国や自治体・事業者・国民が一致団結し、温室効果ガス排出量の削減や、予想される被害の防止・軽減を図ることを目的として制定されました。

吸収源 P35

カーボンニュートラルの実現には、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収することが重要となります。比較的長期間にわたり、大気中の二酸化炭素等を固定できる森林や海洋等が主な吸収源となります。

グラスゴー気候合意 P6

2021 年 11 月、イギリス・グラスゴーで開催された COP26 において合意された気候条約協定です。2100 年の世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて 1.5 度以内に抑える努力を追求すること等が盛り込まれました。また、二酸化炭素を多く排出する石炭火力発電所についても「段階的削減」と明記されました。

グリーン購入 P56

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ない製品やサービスを選んで購入することを指します。例えば、製品を買う前に本当に必要なものか考えたり、長く大切に使えるものを選ぶこと等もグリーン購入に該当します。

さ行

再生可能エネルギー P8

資源が枯渇せずに繰り返し利用できるエネルギーのことで、発電時に二酸化炭素を排出しないことも大きな特徴です。身近な再生可能エネルギーの例として、太陽光・水力・風力・地熱・バイオマスなどがあります。

産業革命 P3

18 世紀後半にイギリスで始まった技術革新による産業や経済の変革のことです。エネルギー分野では、人力や水力・風力に代わる動力として石炭を燃料とする蒸気機関が実用化されました。

三フッ化窒素 (NF₃) P2

二酸化炭素の約 17,200 倍の温室効果を持つ、非常に強力な温室効果ガスです。主に、半導体エッチングプロセスや洗浄プロセスで使用されています。

省エネ法 P8

エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律の略称です。一定規模以上の事業者には、エネルギーの使

用状況の報告や中長期計画書の提出等の義務があります。

た行

地球温暖化・・・・・・・・・・・・・・・・P4

大気中の温室効果ガスが増加することで、太陽から受けた熱が貯まりやすくなり、地球全体の平均気温が上昇する現象のことです。地球温暖化により、氷河の減少やそれに伴う海面上昇、熱中症の増加やマラリア等の感染症の拡大等が懸念されています。

地球温暖化対策推進法・・・・・・・・P2

正式名称は「地球温暖化対策の推進に関する法律」であり、「温対法」と省略する場合があります。温室効果ガスを多く排出する特定排出者等を対象に、温室効果ガス排出量を算出・報告することが定められました。また、地方公共団体では、自らが排出する温室効果ガス排出抑制のための実行計画を策定することが義務付けられました。

デコ活・・・・・・・・・・・・・・・・P38

CO₂を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活の“活”を組み合わせた新しい言葉で、正式名称は「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」です。2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル達成に向けて、国民・消費者の行動変容やライフスタイルの転換を促すことを目的とし、身近なところから実践できる取組内容等が示されています。

な行

二酸化炭素(CO₂)・・・・・・・・P2

動物の呼吸や石油・石炭などの化石燃料の燃焼などに伴い発生する気体です。大気中に約0.03%存在しており、大気中の熱を吸収する温室効果を有します。産業革命以降の化石燃料の急激な利用増加に伴い、大気中の濃度が大きく上昇しました。この結果、現在の地球温暖化の大きな要因と考えられています。

は行

ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)・P2

フルオロカーボン類の一つで、フロン類に比べオゾン層破壊係数が低いことから代替フロンとして普及し、主に、冷媒や発泡剤、洗浄剤として利用されています。オゾン層破壊効果はないものの、強力な温室効果を有します。

パーフルオロカーボン類(PFCs)・・・・P2

フルオロカーボンの一種で、フルオロカーボン(FC)の構成要素である炭化水素の水素を全てフッ素に置き換えた有機化合物です。主に、半導体の洗浄や代替フロンとして利用されています。オゾン層破壊効果はないものの、強力な温室効果を有します。

パリ協定・・・・・・・・・・・・・・・・P4

2015年12月フランス・パリで開催された国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP21)において採択され、2016年11月に発効した気候変動問題に関する国際的な枠組です。この中では、世界共通の長期目標として2℃目標の設定、1.5℃に抑える努力を追求することが盛り込まれました。また、京都議定書では、先進国にのみ排出量の削減義務が課されていましたが、パリ協定では、全ての参加国に排出削減の努力を求めることとなり、先進国と途上国の計196ヶ国が合意する画期的なものとなりました。

ま行

マイクログリッド・・・・・・・・P50

一定の地域内に小規模な発電所を作り、大規模発電所に頼らず各地域でエネルギーの地産地消を行うエネルギーネットワークのことです。エネルギーの供給には、太陽光や風力等の再生可能エネルギーが分散型電源として用いられます。また、災害時には、分散型電源や、蓄電池からの電力が供給できることで被害軽減等の効果も期待できます。

メタン (CH₄)・・・・・・・・・・P2

二酸化炭素の約 25 倍の温室効果を有する温室効果ガスです。温室効果ガスの中では、二酸化炭素の次に多く排出され、地球温暖化の主な原因の一つと考えられています。特に農業分野では、稲作に伴う排出が多くを占めています。稲作では、中干期間の延長を行うことでメタン生成菌の発生が抑制され、メタン排出量の減少に有効とされています。

ら行

レジリエンス・・・・・・・・・・P39

「回復力」、「弾力性（しなやかさ）」の意味を持つ言葉ですが、近年では有事の際にリスクに対する抵抗力や乗り越える力、維持できるインフラの強靭さを表す意味としても使われます。

六フッ化硫黄 (SF₆)・・・・・・・・・・P2

フッ素と硫黄からなる化合物で、主に絶縁ガスとして使用されています。大気寿命が 3,200 年と長く、二酸化炭素と比較して約 22,800 倍の強力な温室効果を有します。

B

BAU シナリオ・・・・・・・・・・P35

BAUとは、Business As Usualの略称です。日本語では「いつも通り」「普段通り」と訳されます。特に、地球温暖化対策では、現行のまま追加的な温暖化対策をとらず、人口の増減等の社会構造の変化のみを想定したシナリオのことを指します。

BCM・・・・・・・・・・P64

「Business Continuity Management（事業継続マネジメント）」の略称です。大規模災害等の緊急事態が起きた場合でも、事業を持続的に行うためにBCPで取り決めた内容を実行可能なものとする運用計画です。

BCP・・・・・・・・・・P64

「Business Continuity Planning（事業継続計画）」の略称です。大規模災害等の緊

急事態が起きた場合に、業務の継続や早期復旧を可能とするための具体的なリスク対策の計画です。

C

COP・・・・・・・・・・P4

「Conference of the Parties（国連気候変動枠組条約締約国会議）」の略称です。気候変動に関する国際連合枠組み条約の最高意思決定機関です。温室効果ガス削減対策などの国際共通ルールを決める国際会議で毎年開催されます。第 1 回は 1995 年 3 月にドイツ・ベルリンで開催されました。

COP21・・・・・・・・・・P4

第 21 回気候変動枠組条約締約国会議のことです。2015 年 11 月フランス・パリにて開催されました。京都議定書に代わるパリ協定が採択されました。

COP26・・・・・・・・・・P6

第 26 回気候変動枠組条約締約国会議のことです。2021 年 10 月イギリス・グラスゴーで開催されました。石炭火力発電の段階的削減等を明記した、グラスゴー気候合意が採択されました。

COP27・・・・・・・・・・P6

第 27 回気候変動枠組条約締約国会議のことです。2022 年 11 月エジプト・シャルム・エル・シェイクで開催されました。主に、今まで開催されたCOPの内容の「実施」に向けた議論がなされました。その中では、各分野における気候変動対策の取組強化を求める「シャルム・エル・シェイク実施計画」等が採択されました。

E

ESCO 事業・・・・・・・・・・P56

「Energy Service Company 事業」の略称です。省エネルギー改修にかかる費用を、光熱費の削減分で賄う事業です。また、省エネルギーの効果を保証する契約形態（パフォーマンス契約）となることもESCO事業の特徴です。

F

FIT (固定価格買取制度)・・・P25

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間、一定の価格で買取ることを国が約束する制度です。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスのいずれかを使い、国が設定した要件を満たし、認定を取得することが必要となります。

H

HEMS・・・P45

「Home Energy Management System」の略称です。家庭で使用しているエネルギー（電気・ガス等）を最適に制御、管理する管理システムです。家電等のエネルギーの使用状況や稼働状況を「見える化」することで、詳細な数値での使用状況等を把握することができます。

I

IoT・・・P48

「Internet of Things」の略称です。さまざまなモノ（スマート家電、車、製造現場での各種機器等）をインターネットに接続する仕組みのことです。インターネットに接続することで、離れた場所からの遠隔操作や状態の把握等ができるようになります。

IPCC・・・P3

Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略称です。1988年に世界気象機関（WMO）と国連活況計画（UNEP）によって設立された政府間組織です。各国政府の気候変動に関する政策に対して科学的な基礎を与えることがIPCCの目的です。

P 行

PDCA サイクル・・・P68

「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）」の頭文字から構成されています。P→D→C→A→P→D→C・・・と繰り返すことで、継続的に業務を改善していく

フレームワークです。

PPA 事業・・・P42

「Power Purchase Agreement（電力販売契約）」の略称で、太陽光発電設備の導入方法の一つです。売電事業者が、企業や自治体等が保有する施設の屋根や休遊地等に太陽光発電設備を無償で設置し、発電した電気をその施設で購入・使用する事業です。発電設備は初期費用がかからず導入できること、カーボンフリーの電力を使用できる等のメリットがあります。

S

SDGs・・・P13

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されました。持続可能でよりよい世界を目指すため、2016年～2030年の15年間で世界が達成すべきゴールを示し、17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

V

V2H・・・P44

「Vehicle to Home」の略称です。「車（Vehicle）から家（Home）へ」を意味しており、電気自動車に蓄えた電力を家庭や施設で有効活用する考え方です。これにより、災害等で停電が発生しても電気自動車に貯めた電気を非常用電源として利用することができます。

Z

ZEB・・・P39

「Net Zero Energy Building」の略称です。快適な室内環境を実現しながら、省エネや再エネ技術によって建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。主に、事業所や学校、工場などの比較的大型の建物が対象となります。

ZEH・・・・・・・・・・・・・・・・P38

「Net Zero Energy House」の略称です。
快適な室内環境を実現しながら、省エネや再エネ技術によって、年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅のことです。

MINAMISOMA ZERO CARBON CITY



南相馬市ゼロカーボン推進計画

【発行】

令和6年2月

南相馬市市民生活部環境政策課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL : 0244-24-5248

FAX : 0244-24-5347

MAIL : kankyoseisaku@city.minamisoma.lg.jp

HP : <https://www.city.minamisoma.lg.jp/>